

随意契約結果（工事・役務）

（水道事業会計）

令和5年7月契約分

連番	契約番号	工事又は業務委託の名称 （場所）	契約締結日 （期間）	契約の相手方の商号又は名称 （住所又は所在地）	契約金額 （円）	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備 考
1	53	小田中浄水場（津山第1浄水場）受変電設備 更新工事変更実施設計業務委託 （津山市 小田中 地内）	令和5年7月3日 〔 令和5年7月3日 ～ 令和6年1月31日 〕	㈱日水コン 岡山事務所 〔 岡山県岡山市北区学南町2-6-51 〕	3,663,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 （実施設計業務に引続き業務委託させることで、工期 の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確 保できる業者）	
2	56	（企）津山第2中継ポンプNO. 1・3逆止 弁保全整備 （津山市 草加部 地内）	令和5年7月4日 〔 令和5年7月4日 ～ 令和5年10月31日 〕	岡山電業㈱ 〔 岡山県岡山市北区野田屋町1-8- 13 〕	6,814,500	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあ り、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が 生じる恐れがある）	
3	73	設計積算システムデータ追加業務委託 （津山市 市内全域 地内）	令和5年7月18日 〔 令和5年7月18日 ～ 令和5年11月30日 〕	㈱管総研 〔 兵庫県尼崎市浜1-1-1 〕	1,199,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業 者）	
4	80	草加部浄水場取水ポンプインバーター定期保 全整備工事 （津山市 草加部 地内）	令和5年7月31日 〔 令和5年7月31日 ～ 令和6年2月29日 〕	三菱電機プラントエンジニアリ ング㈱西日本本部中国支社 〔 広島県広島市東区若草町9-7 〕	935,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあ り、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が 生じる恐れがある）	